

ひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

埼玉県では、町村にお住まいのひとり親家庭のお母さん・お父さんを対象に、安定した就職を支援する事業を実施し、様々な相談を受け付けています。
※市にお住まいの方は市役所へお問い合わせください。

資格取得を応援します

＊自立支援教育訓練給付金＊

指定教育講座を受講し修了した場合、経費の60%相当額を支給します。

(1万2千円以下でないこと。20万円が上限。)

(専門実践教育訓練給付金の指定教育講座を受講する方は40万円×修学年数が上限。修了後1年以内に資格取得及び就職した場合、受講費用の25%を追加支給)

※雇用保険制度の教育訓練給付金を受給している方も、経費の60%との差額を受給できます。ただし、その額が1万2千円を超えない場合は支給対象となりません。

※受講を開始される前に、講座の指定を受ける必要があります。

必ず、受講前にご相談ください。

指定教育講座とは

○雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座など

支給を受けられる方の条件 ※すべてを満たすこと

○母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方

○教育訓練を受けることが適職に就くために必要な方



埼玉県マスコット「コバトン」

＊高等職業訓練促進給付金＊

①資格取得のため、6か月以上養成機関で修業する場合、修業期間中(上限48か月*1)、月額70,500円(町民税非課税世帯は月額100,000円)を支給します。

②最終学年に在籍時は、月額に4万円加算支給します。

月額110,500円(町民税非課税世帯は月額140,000円)

③養成機関修了の際、25,000円(町村民税非課税世帯は50,000円)を支給します。

*1 同給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了し、引き続き、看護師の資格を取得するために養成機関で修業する場合は、上限60か月

自立支援教育訓練給付金との併給について

○修学予定の講座が上記の指定教育講座に該当する場合に、自立支援教育訓練給付金との併給が可能になります。

※高等職業訓練促進資金のうち、入学準備金の貸付けを受けている方は対象となりません。

対象となる資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、シスコシステムズ認定資格、LPⅠ認定資格 等

支給を受けられる方の条件 ※すべてを満たすこと

○児童扶養手当を受給しているか、または同等の所得水準の方(所得制限水準を超えた場合でも、1年に限り引き続き対象とする)

○養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方

○仕事または育児と、修業の両立が困難な方

- ・どのような資格の取得を希望し、どのように就職に活かすかなどを含め、事前相談(審査)を実施します。
- ・給付金のご利用は、お一人1回限りです。過去に受給した方(他都道府県での受給を含む。)は受給できません。
- ・高等職業訓練促進給付金の受給者で一定の要件を満たす場合は、「高等職業訓練促進資金」の貸付を受けることができます。貸付については、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会(TEL048-824-3370)へお問い合わせください。

ご相談・お手続きの窓口は裏面へ

就職・転職を応援します

- 就職・転職・スキルアップなどの目標に向けて、専門の相談員がキャリアカウンセリングを行い、きめ細やかにサポートします。
- 相談者にあった求人情報提供やハローワークへの同行、更に就職・転職後のフォローアップなど行います。

窓口では専門の相談員が対応します

* 母子・父子自立支援員 *

子育てや人間関係、経済的な問題など、生活全般の相談に応じます。

- ・ 母子・父子・寡婦福祉資金など制度の活用方法
- ・ 養育費の取り決めや支払いの履行
- ・ 子どもの教育
- ・ 親子（家族）関係のこと など

* 就業支援専門員 *

就職・転職のポイントやそのために必要な資格取得の方法など、マンツーマンでアドバイス・支援をします。

- ・ 履歴書や職務履歴書の書き方のコツや応募書類作成のアドバイス
- ・ 自分に合った求人票の見方の説明
- ・ 模擬面接の実施 など

窓口はこちらです ～お気軽にご連絡ください～

東部中央福祉事務所

☎ 048-737-2359

〒344-0038春日部市大沼1-76

伊奈町
宮代町
杉戸町
松伏町

三芳町
毛呂山町
越生町
嵐山町
川島町
鳩山町
東秩父村

西部福祉事務所

☎ 049-283-6780

〒350-0212坂戸市石井2327-1

北部福祉事務所

☎ 0495-22-0140

〒367-0047本庄市前原1-8-12

美里町
神川町
上里町
寄居町

横瀬町
皆野町
長瀬町
小鹿野町

秩父福祉事務所

☎ 0494-22-6228

〒368-0025秩父市桜木町8-18

お住まいの町村によって窓口が違います

※市にお住まいの方は市役所へお問い合わせください。

発行元：埼玉県福祉部こども政策課 手当・ひとり親支援担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3204 FAX 048-830-4784

彩の国



埼玉県